



関東学院大学

◆ リリースに関するお問合せ先 ◆

2016年2月17日

関東学院大学 広報室

TEL:045-786-7049

死刑は正義の剣か、社会的制裁か？

シンポジウム「死刑の倫理を問う」

2月27日（土）、関東学院大学関内メディアセンター（横浜市中区）

関東学院大学（本部：横浜市金沢区 学長：規矩大義）は、わが国の死刑制度について考えるシンポジウム「死刑の倫理を問う」を、2月27日（土）に横浜市中区の関内メディアセンターで開催します。

内閣府が2014年11月に実施した世論調査では、死刑制度について「やむを得ない」と容認する人の割合が80.3%に達しています。わが国では、被害者感情への共感などを背景に死刑制度の存続を求める意見が大勢な状況です。しかしながら、国際社会においてはOECD加盟34カ国中で死刑制度を設ける国はアメリカと日本のみ（韓国は事実上の廃止）で、死刑廃止が世界的な趨勢を占めています。

今回のシンポジウムには、袴田事件で死刑判決を受けた袴田巖氏や、長年にわたって巖氏の再審運動をつづけてきた姉の秀子氏などが登壇。わが国の死刑制度のあり方について、議論を深めていきます。

シンポジウム「死刑の倫理を問う」概要

日 時：2月27日（土）14:00～17:00

場 所：関東学院大学関内メディアセンター

（横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンタービル8F）

みなとみらい線馬車道駅5番出口より徒歩3分、JR・市営地下鉄関内駅より徒歩5分

参加方法：事前申し込み不要。直接会場までお越しください。

主 催：関東学院大学法学部、関東学院大学法学研究所

お問合せ：関東学院大学法学部 TEL.0465-34-2211

プログラム

第1部 14:00～15:30

「各パネリストによる基調講演」

第2部 15:45～17:00

「パネリストによる討論およびフロア発言」

パネリスト

袴田巖氏（予定）、袴田秀子氏

1966年の袴田事件によって巖氏に死刑判決。姉の秀子氏は弟の無罪を信じ、再審運動に取り組む。2014年3月27日に死刑と拘置の執行停止および再審開始の決定が出されるも、検察官の異議申立てにより現在再審請求の継続中。

原田正治氏

1983年京都府内で保険金詐欺の目的で弟を殺害され、主犯格の被告人は死刑確定。死刑囚との面会を経て死刑に疑問を持ち、被害者と加害者の出会いを考えるOCEANを主宰。著書『弟を殺した彼と、僕。』

古川龍樹氏

父の古川泰龍が死刑囚教誨師として1947年に発生した福岡事件の死刑囚・西武雄の助命・再審運動を開始するも、西は1975年に死刑執行。父の遺志を継いで現在も死刑執行後の再審請求運動を続ける宗教者で、生命山シュバイツァー寺代表。

※ 袴田巖氏は、ご本人の体調によっては当日欠席される場合がございます。あらかじめ、ご了承ください。

取材等に関わるお問合せ先

関東学院大学 広報室 鈴木敦、中野美菜子 TEL.045-786-7049

横浜市金沢区六浦東1-50-1 kouhou@kanto-gakuin.ac.jp